



**観光圏の認定による
パッケージツアーの
販売**

内野市長：宮城となると『仙台』や『松島』があります。

わたしたちは普段から「泊まるなら白石市で、次の日はバスなどでそちら方面に向かうことがお勧めですよ」と言っています。

そして、市民が白石市に泊まる場合は、交流事業という形で宿泊費の補助をしています。登別市へのパッケージツアーがあればもっと宣伝ができるのに。

小笠原市長：昨年は、登別温泉に年間300万人の観光客が訪れました。

現在では、少しずつですが外国人の利用者が増え、宿泊者数では21万人と年々増えています。中国本土へも足を踏み入れて営業を開始します。

しかしながら、一番重要なのは、北海道内の観光客はもとより、道外の方々にもう一度北海道に、登別に来てほしいという方針をきっちり作って、いろいろな地域に営業展開をしていくという時代になっているかなければならないと思っています。

そうした中で、白石市や海老名市との交流をつくらせていただいているので、これをひとつのきっかけに皆さんからお知恵をいただいて、自分たちでできることは一生懸命努力します。

観光誘客に向けては、ただ単に売り上げだけではなく、人と人との交流の中で少しでも温かい交流ができることをひとつの目標においた観光戦略を考えています。

現在、観光圏整備法（※2）による広域観光圏の認定を受けようと頑張っています。この認定を受けることができれば、

ば、行政や各ホテルがパッケージツアーを作ることができるようになりますので、ぜひピーアールくださいますようお願いいたします。

風間市長：「昨年、戦国武将ブームで白石市を訪れる若い女性が多くなり、東京から白石市までの新幹線往復と市内のホテルの宿泊をパッケージにしたツアーを売り出していただきました。

手ごろな価格のパッケージツアーができることによって、3市の交流の幅が広がっていくのではないのでしょうか。

旅行は、交通費と宿泊費、観光費用などを組み合わせ、旅行代理店が企画するパッケージツアーを利用するのが、手取り早くそして価格も手ごろです。ただし、パッケージツアーは行き先が決まっています。

この登別市の取り組みは、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを行い、地域の幅広い産業の活性化や、交流人口の拡大による地域の発展が期待されるものであり、3市の交流事業を進める中で力強いものとなるのではないのでしょうか。

※2 観光圏整備法

正式には、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」といい、平成20年7月23日に施行された。

観光圏とは、自然、歴史、文化などで密接な関係のある観光地を一体とした区域。その観光圏同士が連携して2泊3日以上滞在中、観光に対応できるように観光地の魅力を高めようとする区域を指す。

区域内の宿泊業者には、旅行業法の特例措置として、観光圏内を範囲とする宿泊旅行商品を取り扱う旅行業者代理業が認められる。一定の研修などの条件を満たせば、旅館・ホテルのフロントで着地型旅行の受け付けなども可能になる。



▲昨年12月の設立協議会